

福岡共同 公文書館だより

Fukuoka Communal Archives

vol.03

平成25年12月
December 2013



(上) 総務企画班 展示作業風景、(下) 文書班 選別作業風景
(詳細は5ページへ)

TOPICS / 第3回企画展
「時代とともに発展した福岡県の交通～鉄道軌跡を中心に～」……2～3ページ

- 公文書の利用について ……………4ページ
- 職員へインタビュー／知っていますか？福岡共同公文書館 Q&A ……………5ページ
- 活動報告 ……………6ページ
- 講座案内 ……………7ページ

第3回企画展

「時代とともに発展した福岡県の交通」

「鉄道軌跡を中心に」

企画展の目的

当館では、「時代とともに発展した福岡県の交通」鉄道軌跡を中心に」と題した第3回企画展を、平成26年1月7日(火)から3月23日(日)まで開催します。

この企画展では、第2回企画展「公文書でひもとく福岡県の石炭産業」山本作兵衛作品とともに」と関連して、鉄道網が発達した背景や福岡県における近代交通システムの形成と発展に係る、特定歴史公文書や行政資料を展示しています。

九州の玄関口として、近代以降めまぐるしい変化と発展を遂げた福岡県。産業や人々の生活に決定的な変化をもたらした、鉄道、船舶、自動車、航空といった各交通システムは、どのように生まれ、発展していったのか。交通史を通して、福岡県の近代史をひもときましょう。観覧は無料です。これまで知

らなかった福岡県の交通史を知ることができるとは、恐ろしいかもしれません。今回は、展示している公文書や行政資料の一部をご紹介します。

鉄道軌跡を中心に

●『矢部線鉄道敷設請願関係 矢部村役場』
昭和22年度 八女市移管

矢部線は、「福岡県羽犬塚ヨリ矢部二至ル鉄道」として、昭和11年(1936)に計画され、終戦直後の昭和20年(1945)12月26日、国鉄鹿児島本線羽犬塚駅(筑後市)から黒木駅(八女市)まで、八女郡一帯を縦貫する鉄道路線の一部として開通しました

▼『矢部線鉄道敷設請願関係』
昭和22年度
(八女市より移管)



▶『新北九州空港建設要望・陳情1』
(平成4年度)
(福岡県より移管)



▶『九州縦貫
高速自動車関係事項』
昭和46年度
(小郡市より移管)



▲明治30年(M.30)地理事蹟
熊田村役場<明治30年>(嘉麻市より移管)

が、戦後の政治、経済の激変により、その後の工事が中断されたままとなっていました。

この公文書には、地元発展のために、この矢部線の延長を願い続けた矢部村(当時)を始めとした八女郡内の町村の昭和22年から昭和35年までの13年に及ぶ請願事蹟が綴られています。この中の「鉄道建設促進運動経過報告(昭和25年2月16日)」では、「GHQの見方によれば既成線と雖(いえど)も採算の取れざる線は之を廃止して有望線の補強交錯に当るべきであるとの強い要望があつて居る位で当分の間新設建設の見込みなしとのこと」とあり、当時の占領体制の方針を垣間見ることが出来ます。また、「矢部線は全国予定線百有余の中では30番位で、社会的経済的に有利な条件を持つ日田線は第2位にある」ことも報告されています。その後、日田線は日田彦山線として開通し、現在でも運転されていますが、矢部線は延長されることもなく、昭和55年(1980)国鉄再建法施行に伴い、第二次特定交通線に指定され、昭和60年(1985年)に全線が廃止されました。

第2回企画展を終えて…

今年7月2日(火)から9月29日(日)まで、第2回企画展「公文書でひもとく福岡県の石炭産業」山本作兵衛作品とともに」を開催しました。当企画展は、県内外問わず、延べ1112名の方に企画展を御覧いただきました。

また、企画展と関連した講演会や講座では、多くの皆様に御参加いただき、誠にありがとうございました。

これもひとえに、関係機関の皆様の御理解御協力の賜物である
と、当館職員一同感謝しております。

今後ともより一層、福岡県の歴史を皆様にお伝えできるよう努めてまいります。



▲第2回企画展の様様

公文書の利用について

当館では、各自治体から移管された公文書や行政資料を利用することができます。まず、当館の資料は、歴史資料として重要な公文書（以下、公文書）、行政機関等が発行した刊行物（以下、行政資料）に分類されます。

行政資料については常時、閲覧室に配架しており、来館された際、自由に閲覧することが可能です。県民の皆さんに馴染みのある、各地方自治体が発行する広報誌も行政資料の一つです。

公文書の利用については、特定歴史公文書利用請求が必要となります。当館では、福岡県立公文書館条例及び福岡県市町村公文書館条例に基づく利用審査基準により、個人情報等の部分を利用制限するか否かの判断を、必要に応じて

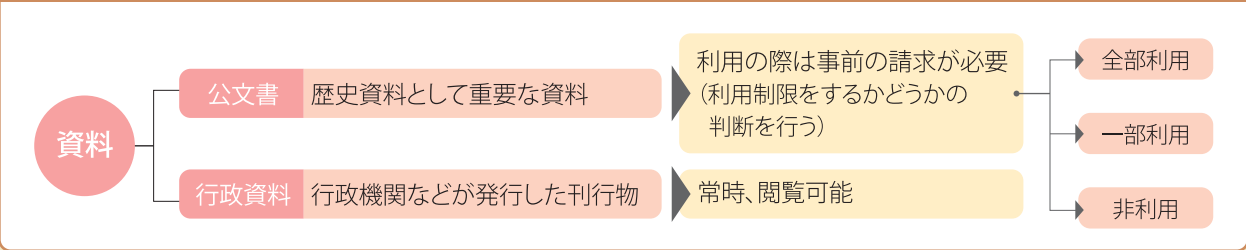
移管元自治体の意見を踏まえた上で、決定します。そのため、利用請求を行った日には閲覧はできません。利用制限の程度により、全部利用、一部利用、非利用となります。

移管元自治体が発行した行政資料については、閲覧又は借覧ができます。

なお、借覧の場合は30日以内という期限が付されます。

数ある公文書の中から利用者の目的に沿った公文書を利用することができるよう、利用者の方からの相談に応じています。もし、何かお知りになりたい情報や内容等があった場合は、当館のホームページでの検索だけでなく、当館までお気軽にお尋ねいただけたらと思います。

当館の資料の種類とその利用について



特定歴史公文書利用状況

(12月1日現在)

月 日	利用請求				行政利用				合計			
	県		市町村		県		市町村		県		市町村	
	件数	冊	件数	冊	件数	冊	件数	冊	件数	冊	件数	冊
平成25年 4月	0	0	0	0	0	0	1	16	0	0	1	16
平成25年 5月	0	0	0	0	0	0	3	31	0	0	3	31
平成25年 6月	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	1	6
平成25年 7月	0	0	0	0	1	3	1	6	1	3	1	6
平成25年 8月	0	0	1	33	0	0	0	0	0	0	1	33
平成25年 9月	1	1	0	0	0	0	1	2	1	1	1	2
平成25年 10月	2	7	2	7	0	0	0	0	2	7	2	7
平成25年 11月	0	0	1	8	0	0	2	2	0	0	3	10
合 計	3	8	4	48	1	3	9	63	4	11	13	111

職員インタビュー

当館で、様々な業務に従事しているスタッフへインタビューしました！担当している業務で感じたことや今後の展望など、スタッフの熱い思いが垣間見えます。

地域と連携して活動することで
公文書館をもっと利用して
欲しいです

文書班 主任専門員 藤野 義信さん

Q.公文書館業務に携わって、何年目ですか？

A.1年目です。

Q.主な業務を教えてください。

A.主に、移管された公文書の選別をしています。移管された公文書が歴史資料として重要かどうか、評価選別基準に基づいて1冊ずつ選別します。その後、選別した公文書を登録して、燻蒸作業（公文書についた目に見えないカビや害虫を駆除すること）を業者に委託した後に、文書保存庫に配架しています。選別する時間は、公文書の資料内容やボリュームによって違いますよ。

Q.業務で気をつけていること

A.まず、選別する際、移管された公文書が破損しないように努めています。また、移管後、選別から燻蒸までの間に、カビや害虫の被害を最小限に留めるよう、選別室の清掃等にも気を配っています。公文書を最適な環境で保存できるように！そして、なんといっても歴史的価値を見落とさないように気をつけています。

Q.今後の公文書館の展望について

A.まず、当館が開館して日が浅いため、利用普及をもっと行い、県民の方々に知っていただくことが重要であると考えます。そのためには、地域と連携して、何か活動ができればいいですね。

また、県民の皆様も行政職員も、もっともっと公文書館を利用していただき、福岡県や市町村の行政の歴史、その時々の方々の生活などの歴史に触れていくことで、私達の今を見て、未来が展望できたらいいですね。

的確な資料を提供するために、
多くの情報を入力・公開して
利用に繋げていきたいです

総務企画班 相談員 千種 幹子さん

Q.公文書館業務に携わって、何年目ですか？

A.2年目です。

Q.主な業務を教えてください。

A.利用者が資料を探すときのお手伝いをするレファレンス、利用請求の際の内容審査、展示室の運営に係る資料調査やパネル作成、県や市町村が発行する刊行物（行政資料）を検索システムに登録したり、その配架作業を行っています。

Q.業務で気をつけていること

A.レファレンスでは、開館して時が浅く、移管された公文書等の資料も少ないのですが、的確な資料を提供することに努めています。もし、目的に沿った文書がない場合でも来館された利用者へ「該当する文書が当館にはありません。」と一言で終わるのではなく、資料を探す手がかりとなる歴史資料館などの類縁機関を紹介するようにしています。

また、展示業務では観覧された方が「こんな公文書もあるんだ。」と気づいてもらえるよう、より多くの公文書に気を配って、展示したいと思います。

Q.今後の公文書館の展望について

A.一般の県民の方が気軽に利用できる公文書館になるための広報活動が必要とは思いますが、まずは、自治体職員に知ってもらい、利用することから始まるのではないかと考えます。公文書等資料を検索して、目的に沿った公文書に辿り着けるよう、多くの情報を入力して、利用の広がりにつなげるようにしたいと思います。

知っていますか？

福岡共同公文書館 Q&A

福岡共同公文書館に数多く寄せられるお問い合わせの中から、回答を皆様にご紹介します。公文書館をご利用の際にぜひ参考にしてください。

Q

公文書館にある資料は閲覧することができますか？

A

原則、目録に記載された資料については利用請求の手続きの後、閲覧することができます。

ただし、歴史公文書については、個人情報保護や著作権法上の観点などから、閲覧や複写が制限されることがあります。また、これらの情報の確認のため、歴史公文書の利用請求後、実際に閲覧するまでに日数を要する場合がありますのでご了承ください。

閲覧したい歴史公文書がある場合には、事前にご連絡などをいただければ、確認作業を進めておくことができますのでご相談ください。なお、閲覧室にある行政資料については自由に閲覧できます。

活 動 報 告

平成25年

- 8月 6日：公益財団法人 東京市町村自治調査会【施設見学：3名】
- 8月 9日：筑紫野市総務課【施設見学：3名】
- 8月21日：二日市小学校家庭教育学級「つどい」【施設見学：71名】
- 8月23日：市町村職員研修(福岡県企画・地域振興部市町村支援課)
【施設見学11名】
- 9月13日：宮崎市総務課【施設見学：1名】
- 9月13日：筑後市総務広報課【施設見学：3名】
- 10月 4日：山口県文書館【施設見学：2名】
- 10月 8日：常設展「公文書にみる福岡140年の歴史
～福岡県の誕生と市町村合併～」開催
- 10月10日：筑紫野市ボランティアバンクの会【施設見学：60名】 ●
- 10月11日：JICA横浜海外移住資料館【施設見学：1名】
- 10月16日：高知県議会議員【施設見学：2名】
- 10月22日：佐賀県議会総務常任委員会【施設見学：14名】 ●
- 10月24日：第2回 運営専門協議会 ●
- 10月25日：南島原市総務課【施設見学：7名】
- 10月25日：筑紫地区教育委員研修会【施設見学：35名】
- 10月30日：スウェーデン国立公文書館(ヴァデステーナ分館)
【施設見学：2名】 ●
- 11月 8日：千葉県議会総務防災委員会【施設見学：16名】 ●
- 11月21日：山口大学図書館【施設見学：2名】
- 11月22日：広島大学文書館【施設見学：1名】
- 11月29日：福岡都市圏企画担当職員研修会【施設見学：28名】



▲筑紫野市ボランティアバンクの会



▲佐賀県議会総務常任委員会



▲第2回 運営専門協議会



▲筑紫地区教育委員研修会



▲千葉県議会総務防災委員会



▲スウェーデン国立公文書館(ヴァデステーナ分館)

評価選別会議実施状況

評価選別会議・・・自治体から1次選別を経て搬入された公文書を評価選別基準により、2次選別を行います。2次選別により、当館へ移管しないこととなった公文書については、搬入元自治体に原則として返却します。

平成25年度	飯塚市	朝倉市	糸島市	宇美町
	香春町	みやこ町	筑紫野市	春日市
	大野城市	久山町	芦屋町	

平成25年8月から11月分

福岡共同
公文書館

公開講座受講者募集！

当館では利用者の方々を対象にした、公文書館ならではの講座を開講しています。費用は無料です。ぜひお気軽にお申し込みください。



1 和綴じ講座

講師名

学校法人九州学園福岡女子短期大学 准教授 倉本 優子氏

日にち 平成26年2月15日(土)

受付時間 9:30～10:00

時間 10:00～16:00

内容

和綴じの歴史に触れ、実技で和綴じした本を作ります。
初心者でも気軽に参加できる講座です。

募集定員 10名

2 公文書館講座

講師名

当館副館長 佐藤 史文氏

日にち 平成26年2月19日(水)

受付時間 13:30～14:00

時間 14:00～15:30

内容

当館の説明や普段見ることができない作業部屋を見学します。

募集定員 20名

※全講座とも無料です。※①和綴じ講座は昼休憩も含みます。

申込方法

申込み用紙に必要事項を御記入の上、

Fax、E-Mail、当館へ持参にてお申し込みください。

定員になり次第締め切ります ので、お早めにお申し込みください。

申込用紙は館内又はホームページに掲載しています。



◀和綴じ講座
▼公文書館講座

昨年
実施した
公開講座の
様子



施設案内

施設使用料金

施設の使用ができます

	収容人員	面積	金額(1時間につき)
会議室	16名	58㎡	380円
研修室	90名	171㎡	1,130円

※プロジェクターや音響装置等を使用する場合は、別途使用料が必要となります。

複写サービス

複写もできます

白黒	1枚 10円(A3判まで)
カラー	1枚 30円(A3判まで)
マイクロフィルムからの印刷	1枚 10円(A3判まで)

※ただし、特定歴史公文書については、福岡県立公文書館条例及び福岡県市町村公文書館条例により、個人情報などが記載された箇所は複写できないことがあります。

利用上の注意点

閲覧室に入室の際は、貴重品以外の物はロッカーにお入れください。
(使用後は100円返金されます。)

このような時は
ご相談ください

- お住まいの地域で行政に関わった歴史を知りたい。
- 調べたい内容の資料が当館へ移管されたか知りたい。
- 展示物や閲覧室にある資料を撮影したい場合。

その他、ご質問等があれば、お気軽にお寄せください。



会議室



研修室



閲覧室



展示室(常設展)

編集後記

来月(平成26年1月)より第3回企画展を開催します。2月には講座も開催します。私は広報担当もさることながら、展示室や講座の運営も担当しており、年末の忙しさとは違った慌しさを感じております。

今回は利用者の視点から内容を組みました。開館してからというもの、研究や調査で公文書を利用したいと来館される方が県内外問わず増えつつあります。もちろん、施設見学の申込も多く寄せられています。

また、今回は、当館の職員インタビューページも設けています。当館は、総務企画班と文書班の2つの班に分かれていますが、実際にそれぞれ班の業務を見てみると、公文書の利用普及と保存といった、お互いにとってなくてはならない業務なのだなあと再認識しました。

開館して早いもので、1年が経ちました!今後とも数ある歴史公文書を少しでも身近なものと感じていただけるよう、文書の保存や利用普及に努めていきたいと思います。(杉谷)



交通アクセス

- JR二日市駅より徒歩13分または西鉄バス警察署前より徒歩1分
- 西鉄二日市駅下車、西鉄バス警察署前バス停より徒歩1分
- 九州自動車道「筑紫野インター」より車で約5分

福岡共同公文書館

〒818-0041 福岡県筑紫野市上古賀1丁目3番1号

お問い合わせ:092-919-6166

Mail:kobunsyokan@pref.fukuoka.lg.jp

ホームページ: <http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp/>



福岡共同公文書館には宝くじの収益金が活用されています。

